

病院から地域に向けて、本人のエンパワメントと、社会資源を結ぶコーディネーター

障害の状態に限らず、生活の場として施設から地域へという目標が掲げられた取り組みが行われています。そうした中、精神疾患により入院している方のうち、地域の体制が整いにくいことから長期的な入院につながってしまう現状があると言われています。精神障害のある方が地域で暮らすために必要な体制づくりを進める上で、本人と家族にはどのような課題があるのでしょうか。

今号では、退院から地域生活までをコーディネートしている相談支援事業所ゆいまーるの塩田友紀さんと、当事者の立場で事業に協力しているピアサポーターの尾山篤史さんにお話を伺いました。

地域につなぐ事業

障害のある方が地域で暮らしていく中で、適切な権利擁護が図られ、必要な相談支援などを利用しながら、自分の生き方を「自己選択・自己決定」し、その人らしく暮らしていただけるように、地域での生活を支える取り組みの広がりが求められています。「施設・病院から地域へ」という考え方が、平成十八

年施行された障害者自立支援法で明確な方向へと位置づけられ、障害福祉サービスの実施主体が市町村に一元化されてきました。

そうした中で、精神科病院に入院している方をみると、受け入れ条件を整えば退院可能な患者数は、全国で約七万人、本県におい

ては約三千人いるとされ（厚生労働省平成十七年患者調査）、地域生活に向けた支援が重要な課題となっています。

本県では、平成十六、十七年度に県内でモデル的に退院促進事業を実施し、障害者自立支援法施行後、「都道府県が実施する地域生活支援事業」のメニューとして「地域生活移行支援事業（地域に帰ろうサポート）」と名称を変え取り組んでいます。

この事業は、退院して本人が地域での生活に必要なサービス調整や、病院・関係機関とのケースカンファレンス等を行う地域体制コーディネーターが、事業所に配置され取り組まれます。また、入院している精神障害者や病院の関係

者に対して、障害当事者であるピアサポーターによる体験発表などを通じて、地域生活を身近に感じてもらい取り組みも行います。相談支援センターゆいまーるは、平成二十年から受託を受け、県央六地域（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）の六病院を担当しています。

「地域生活」への不安

精神科病院の入院期間は、数ヶ月から何十年と本人の症状等によりさまざまです。ピアサポーターである尾山さんは「入院生活は、外からの刺激が少なく、季節感や社会の動きに疎くなってしまいがちで、服薬をはじめ、食事の内容や時間の使い方などを、病院で管

理され生活してきたため、自分が地域でどう暮らしていたか思い出せない」と言います。

さらに尾山さんは自らの経験について「退院したら自由ですが、生活全般を自己管理しなければいけない。昼間の用事をすませた後、明日の朝までの時間をどう過ごせば良いのか、時間の使い方がわからなくなる。『SOS』も出せず、病状が悪化するのでは。地域生活への不安から退院したい気持ちも薄れていく」と話します。

本人は地域生活のイメージだけが先行してしまいがちなのですが、完璧を求めなくても生活ができることを、同じ病気の経験者が語ることで、本人の地域で生活したい気持ちを引き出す（エンパワメント）効果が見られています。

側面的なサポートを家族に

また、退院した後に家族と同居する場合、家族と本人の関係も複雑です。かつて入院する前、本人の病状が不安定な時期を含め一緒に暮らしていく中で生活を支えてきました。それは家族にとっても